

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成20年11月19日まで縦覧に供する。

平成20年10月3日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成20年9月19日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人LAF代替医療学会

近井 昭博

三豊市財田町財田中4083番地

3 定款に記載された目的

この法人は、広く地域社会の人々に対して、自己健康管理を行うためのカウンセリングや指導を行い、地域社会における福祉の健全な発展と啓蒙を図り、広く人々が健康に生活することを目的とする。